

1. 認証マークの応募結果について

(1) 応募期間

- ・平成29年6月15日～7月21日(必着または郵送の場合は消印有効)

(2) 周知方法

- ・県ホームページへの掲載のほか、関係機関を通じて広く周知
- ・平成29年6月26日の奈良新聞に情報掲載。認証マークの募集サイト「公募ガイド、登竜門」に情報を掲載
- ・申込59人、113点

○応募結果

申込方法	人数	点数
メール応募	41人	71点
郵送での応募	18人	42点
合計	59人	113点

2. 認証マークの審査について

○予備審査 (広報ワーキンググループにおいて審査)

日時:平成29年8月7日(月)

参加者:広報ワーキンググループ委員(5名)、県職員(2名)

審査手順

- (1)平成29年7月27日(木) 事前に予備審査資料を広報ワーキンググループメンバーに送付。応募のあった113点の資料を送付し、事前審査を依頼(各自5点程度の選定)
- (2)平成29年8月7日(月) 事前に選んだデザイン案について、広報ワーキンググループで議論し、5点のデザイン案を選出
- (3)平成29年8月17日(木)～9月1日(金) 予備審査で選定したデザイン案について、先登録商標の調査を実施、いずれも先登録商標と非類似であると判断

○最終審査 (今回の人材確保協議会において審議)

日時:平成29年9月15日(金)

参加者:人材確保協議会委員

審査手順

- (1)平成29年8月23日(水)
 - ・予備審査で選定した5点のデザイン案について、事前採点を依頼(9月6日(水)締切)
 - ・最終審査を行うための審査資料として、採点結果(集計表)を作成。
- (2)平成29年9月15日(金)
 - ・各委員の採点の集計結果を踏まえ、最も認証マークにふさわしいデザインを1点を選定。(別紙、集計結果には、各委員ごとの採点結果とともに、各委員の順位(1位、2位)を記載。)
 - ・最優秀作品に付ける「愛称」について、9月下旬に開催する「広報ワーキンググループ」において検討予定。
 - ・著作権者との契約等の手続き後、9月下旬から10月上旬に認証マーク及び愛称を公表。
 - ・最優秀作品の応募者には副賞として、賞金5万円を贈呈。

【作品の基準】

- ・「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の趣旨、イメージを簡潔かつ、わかりやすく表現していること。
- ・募集要領に沿ったものであること。
- ・自作未発表のものであること。

【審査方法】

- (1)各委員は、応募作品の中から下記サイン表に基づき、採点する(50点満点)
 - ①「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の趣旨やイメージが簡潔かつ、わかりやすく表現されていること。(20点)
 - ②形状及び色が簡潔で親しみやすいデザインであること。(10点)
 - ③縮小やモノクロ(グレースケール)にしても形状や色が判別できること。(10点)
 - ④デザインに独自性があること。(10点)
- (2)(1)の採点結果を基に選考審査会で検討を行い、最優秀作品を1点決定し、「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の認証マークとする。

3. 認証マーク選定後のスケジュール

9月中旬: 著作権者との契約等の手続き開始

9月下旬: 広報ワーキンググループにおいて、認証マークの決定について報告、マークの愛称等についても必要性を含めて検討

9月下旬～10月上旬: 認証マーク公表